

大阪市「高齢者等在宅医療・

介護連携に関する相談支援事業」

「北サポ（北区在宅医療・介護

連携相談支援室）」について

在宅医療担当理事 米 田 円

〔はじめに〕

在宅医療・介護連携の推進に係る事業につきましては、これまで医療保険を財源として、都道府県を主体に事業展開されてきましたが、平成27年度からは介護保険法の地域支援事業に位置づけられ、市町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取組んでいくという大きな流れがあります。この流れのなか、大阪市は、平成28年5月、「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」を市内全地区対象に公募しました。本会としては理事会承認を経て受諾し、同8月より「北区在宅医療・介護連携相談支援室（通称…『北サポ』）」として携わっています。本シリーズでは、この事業の現状を報告するとともに、今後の展望につき述べさせていただきます。

〔事業目的〕

本事業の目的は、高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域の医療・介護関係者等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付ける窓口（相談支援室）を設置し、在宅医療・介護連携支援コーディネーター（以下コーディネーター）が連携調整、情報提供等の支援を行うことにより、多職種間の円滑な相互理解や情報共有が行える体制を構築することとされています。

〔事業対象範囲〕

対象者は、事業実施区民に対して支援を行っている医療・介護関係者。ただし、実情に応じて直接、事業実施区民に対応することも差し支えないとされています。

〔事業実施状況〕

本事業を開始した当初、本会会館3階に、北区在宅医療・介護連携相談支援室（通称…『北サポ』）を開設しましたが、平成29年6月24日に同会館4階に移設しております。相談日は月

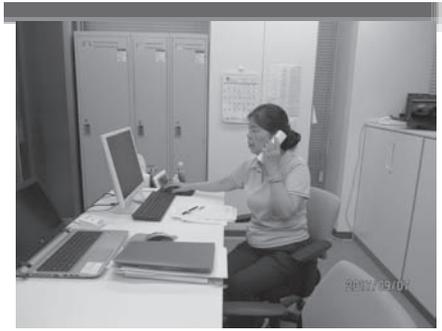


図1：北サポ辰田美子主任

在2人体制で、業務に励んでいます。

（金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）、相談時間は午前9時～午後5時までとなっております。コーディネートは、辰田美子看護師（主任）（図1）、荒木俊圭看護師、辻末子看護師でスタートしましたが、その後、辻看護師は平成29年4月20日付で退任され、現

・相談に対する支援（平成29年4～10月）

相談支援の頻度については、相談件数は247件、個別相談ケースに関する調整・連絡が301件、個別相談ケース以外の連絡・調整・情報収集が420件、関連会議出席回数は66回となっております（図2）。

相談の対象者は、事業実施区民に対して支援を行っている医療・介護関係者談者とされていますが、実際に最も割合が高かったのは区民でした。なかには他地区からの相談もありました。次いで多い順に、医療関係者、訪問看護師、ケアマネジャーとなっております（図3）。区民からの相談が多かった理由として、

北サポ相談室活動集計
（H29年4～10月）

- ・窓口開設日数：152日
- ・相談件数：247件
- ・個別ケースに関する調整・連絡：301件
- ・個別ケース以外の連絡・調整・情報収集：420件
- ・関連会議出席回数：66回

図2：相談支援件数

相談者内訳

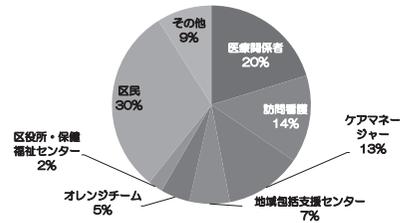


図3：相談対象者

相談内容内訳（医療）

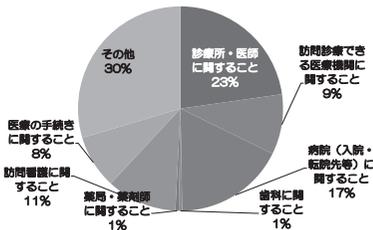


図4：相談内容（医療面）

相談内容内訳（介護）

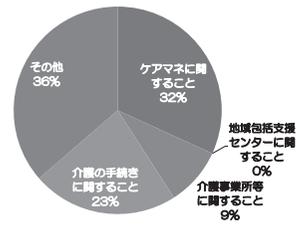


図5：相談内容（介護面）

ロコミで伝わっている以外に、本会ホームページ (<http://www.kita-med.jp/>) にも本事業について掲載されていることが挙げられ、北サポが周知がされていることが分かります。

相談内容について、医療面では、「診療所・医師に関すること」が最多(23%)であり、次いで「病院に関すること」、「訪問看護に関すること」、「訪問診療のできる医療機関に関する事」となっていました(図4)。介護面では、「ケアマネに関する事」(32%)、「介護の手続きに関する事」(23%)が多い傾向にありました(図5)。

・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた推進
退院支援の一環として、本会ではコーディネーターの主導で「北区在宅医療・介護ネットワーク委員会」を定期的に開催しております。この会では、病院から在宅へ移行するにあたり、社会・経済的な問題を抱える処遇困難ケースなどについて、区内の各病院地域医療連携室、北区役所、北区包括支援センターなど多職種の出発者が集まって、問題抽出や課題の解決策を探るべく、意見交換しております。ここでは、コーディネーターが病院と行政・包括支援センターとの間で橋渡しの役割も担っています。

また、在宅医療を安心して提供するためには、後方支援機能の強化が必要であることから、本会ではバックベッドシステム

の整備を検討していました。平成29年12月に大阪府済生会中津病院と「北区医師会バックベッドシステム」の協定書が取り交わされるとともに、本システムを利用するにあたり、「在宅医療登録医」を設置しました。コーディネーターは、この「在宅医療登録医」からの依頼があった場合に、入院の決定をするため、同病院内の地域医療連携センターと調整にあたることになっています。

このように、コーディネーターは病院に対する前方・後方支援の両方に重要な役割を演じていますが、ほかにも大阪市薬剤師会主催の勉強会への参加、在宅訪問歯科ステーションとの連携や情報交換にも従事しています。

・医療・介護関係者間の情報共有の支援
介護支援相談員の医療・介護連携に対する実態やニーズを把握し、問題点や課題を抽出することを目的として、平成29年8月～同10月にかけて、ケアマネジャーを対象に「医療・介護に関するアンケート調査」を実施しました。この調査結果を基にして今後の医療・介護関係者間の情報共有の支援対策を講じる方針です。

・関係機関等との連携強化
本会と協力関係にある北区役所も、冒頭で述べた介護保険法

北区在宅 あんしんマップ

住み慣れた家でこれから暮らしていきたいな！
じゃあ、ここに相談してみれば？

のんちゃん ずーちゃん

北区役所マスコットキャラクター

北区在宅医療・介護連携推進事業

高齢者のくらしと介護の窓口

地域包括支援センターでは、高齢者やご家族からの相談を受け、介護保険や福祉・保健・医療等、必要なサービスにつなげるなど、相談内容に応じた支援を行います。

北區地域包括支援センター	Y330の地域	神田13-11	☎ 6313-5568
大塚地域包括支援センター	Y311の地域	目黒10-23	☎ 6354-1165

【相談時間】月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:30 (祝日・年末年始除く)

地域包括支援センターと連携する身近な相談窓口(プラン)が3カ所あります。

地域包括支援センター	地域・名称	住所	☎
地域包括支援センター	神田・大塚 地域	〒102-10-39	☎ 6372-0904
地域包括支援センター	目黒・大塚 地域	〒153-0021	☎ 6450-1088
地域包括支援センター	目黒・大塚 地域	〒153-0021	☎ 6371-6233

認知症の相談窓口 <北区オレンジチーム>

「わが家で認知症」と思ったら、まずはご相談ください。医師と連携、福祉の認知症支援の専門チームが、状態に応じた医療や介護のサービスを提供します。

【相談時間】月～土 9:00～17:30 (祝日・年末年始除く) ☎ 6313-1911

いざというときの連絡先

24時間・年中無休

<119番通報>

- 「救急です」
- 場所を伝える
- 氏名・年齢・目撃者など
- 状況を伝える
- いつから、どのような状態かなど
- 氏名・電話番号を伝える

<救急安心センター 救急さか>

「今すぐ病院に行きたいけどいらいやのや...」
突然の病気や怪我の症状に応じて
救急部・救急医/医師の受診体制のもと
「救急病院の院内」「そのららの救急センター」
など対応が受けられます。

〒119 さいたま ☎ 6582-7119

在宅医療と介護の連携で安心生活

こんなことで困っていませんか?

心配ごとの相談

- 足腰が弱くなり買い物や掃除がしんどい... ①へお電話を
- 物忘れが気になるようになった... ①へお電話を

サービスの相談

- ヘルパーさんに助けてほしい... ①へお電話を
- 介護保険の使い方を教えてほしい... ①か⑥へお電話を
- 訪問看護士さんに来てほしい... ①か②か③へお電話を

医療相談

- 自宅で看取りたい... ②か③へお電話を
- 家で歯科診療を受けたい... ④へお電話を
- かかりつけ医を見つけた... ③へお電話を
- 薬の飲み方がわからなくなった... ⑥へお電話を

北区ではさまざまな専門職が連携をとり、高齢者の方々が安心して過ごせるよう、ご相談に応じた適切なサービスを提供しています。

地域包括支援センター

1 地域包括支援センター
介護・医療・福祉・保健の専門家による相談・支援を行います。
北區地域包括支援センター ☎ 6313-5568
大塚地域包括支援センター ☎ 6354-1165

区役所(保健福祉センター)

2 ゲアマネージャー
介護保険の申請・変更、介護サービスの利用申し込み、サービス費、後援費等の相談・支援を行います。

かかりつけ薬局

3 かかりつけ薬局(処方連携)
処方箋の受け取り、処方箋の送付、調剤の提供を行います。
北區地域包括支援センター ☎ 6313-5568
大塚地域包括支援センター ☎ 6354-1165

かかりつけ医(診療所)

4 かかりつけ医(診療所)
かかりつけ医の紹介、診察、処方箋の発行、調剤の提供を行います。
北區地域包括支援センター ☎ 6313-5568
大塚地域包括支援センター ☎ 6354-1165

訪問看護

5 訪問看護
医師の指導のもと、在宅での医療を行います。
北區地域包括支援センター ☎ 6313-5568
大塚地域包括支援センター ☎ 6354-1165

訪問介護

6 訪問介護
日常生活の支援を行います。
北區地域包括支援センター ☎ 6313-5568
大塚地域包括支援センター ☎ 6354-1165

図6～8：北区在宅あんしんマップ

施設名	住所	電話番号
1 大塚中央病院	神田 3-30	4795-0005
2 北區庁	中野 5-3-30	6443-7261
3 北區保健所	神田 2-4-20	6372-1221
4 区民センター	神田 2-3-3	6371-9929
5 北區社会福祉センター	目黒 2-10-30	6372-0330
6 保健福祉センター	大塚 7-5-15	6305-0381
7 保健福祉センター	神田 2-4-32	6341-8651
【在宅介護ステーション(ST)一覧】		
1 神田区民センター	神田 13-11	6313-1415
2 大塚区民センター	大塚 3-10-27	6301-7893
3 神田区民センター	神田 2-3	6371-1240
4 大塚区民センター	大塚 4-12-20	6366-7970
5 目黒区民センター	目黒 2-15-29	6100-1241
6 目黒区民センター	目黒 3-2-1	6330-8121
7 大塚区民センター	大塚 3-10-1209	7505-0862
8 大塚区民センター	大塚 2-4-21	6885-0084
9 大塚区民センター	大塚 2-10-201	6311-2177
10 大塚区民センター	大塚 4-1-23	6300-3225
11 大塚区民センター	大塚 3-4-26-123	6440-4460
12 大塚区民センター	大塚 3-11-9	6242-8255
13 大塚区民センター	大塚 3-5-15	6800-3021
14 大塚区民センター	大塚 3-6	6800-5040
【北區介護サービスセンター】		
1 北區介護サービスセンター	神田 13-11	6313-1540
2 大塚介護サービスセンター	大塚 3-10-27	6301-7893
3 大塚介護サービスセンター	大塚 3-10-27	6301-7893
【区民センター】		
1 区民センター	神田 2-4-27	6371-9929
2 区民センター	神田 2-4-27	6371-9929

図6～8：北区在宅あんしんマップ

の地域支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」を開始しています。その一環で、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる体制の構築について検討することを目的として、「在宅医療・介護連携推進会議」が、定期的に開催されています。コーディネーターは本会議にも参画し、六師会のほか、北区社会福祉協議会、北区地域包括支援センター、北区大淀地域包括支援セン

ター、訪問看護ステーション連絡会、居宅介護支援事業所連絡会、訪問介護連絡会の代表者との情報共有や意見交換を通じて、他職種との連携強化に努めています。本会議で協議を進めるなか、平成29年度事業の上半期は、「北区在宅あんしんマップ」を30,000部作成するに至りました(図6,7,8)。これは区民が在宅医療や介護に関して困ったときに、連絡・相談する窓口が簡単になるようにすることが主目的で、すでに

諸関係機関を通じて配布されています。下半期は区民に向けて「在宅医療と介護の連携」に関するアンケート調査を実施する予定です。

また、本事業と関連して、本会では、多職種間における顔の見える関係を深めるため、毎年、「北区医師会在宅医療ネットワーク情報交換会」を開催しております。ここでは行政、病院地域連携室を含む医療や介護関係者が一堂に集い、和気藹々とした雰囲気の中、情報交換がなされています。平成29年度は12月2日に開催され、参

加機関は38機関、参加者は68名でした。現時点で、本会からの呼びかけに応じた在宅医療・介護連携ネットワーク参加ないし協力機関・団体は、行政、社会福祉協議会、北区内病院を含め、約200機関です(図9)。

北区医師会 在宅医療・介護連携 ネットワーク参加協力機関・団体			
・病院	: 7	・介護老人福祉施設	: 1
・行政	: 2	・通所介護(デイサービス)	: 6
・大阪市北区社会福祉協議会	: 3	・通所リハビリテーション(デイケア)	: 1
・診療所	: 54	・訪問入浴介護	: 3
・六師会	: 6	・福祉用具貸与・特定福祉用具販売	: 8
・居宅介護支援(ケアプラン作成)	: 76	・医療器具	: 1
・訪問介護(ホームヘルプサービス)	: 16	・薬局(他地区)	: 1
・訪問看護ステーション	: 16		

図9：北区医師会 在宅医療・介護連携ネットワーク参加・協力団体

以上の実施状況を含む事業実績について、コーディネーターは、詳細な日報、月報に区別して作成し、それぞれ一定の期限内に市へ提出する義務を課せられており、ほかに市が主催する

連絡会や研修会へ出席するなど、業務範囲が広範かつ多彩で、極めて多忙な日々を送っています。本会としましては、事業全体を円滑に、かつ着実に進めていく実施体制を整備し、コーディネーターの業務をバックアップしております。

〔今後の展開〕

今後、先述した事業実施内容に基づき、市の意見・方針と照合しながら計画を立案し、事業展開する予定です。なお、本事業の実施期間は、平成31年3月31日までとなっております。

平成30年度の診療報酬・介護報酬同時改定では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて国民一人一人が状態に応じたサービスが受けられるよう、質が高く効率的な医療・介護の提供体制の整備を推進することに主眼が置かれており、なかでも第一に、地域包括ケアシステムの構築と医療・介護の連携強化が挙げられています。今後、この政府の方針と並行して事業を進めていくうえで、多職種連携を支援するコーディネーターの位置づけやその活動内容は重要性を帯びてくるのではないかと考えられます。

以上、会員の皆様におかれましては、本事業の主旨に関して、御理解を賜り、北サポへのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、医療や介護にまつわる相談事がありましたら、北サポへご連絡くださいます様、お願い致します。